

人権に関するアンケートご協力をお願い

日頃、市行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、糸魚川市では、「すべての人の人権が尊重され、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会」を実現するため、「糸魚川市人権教育・啓発推進計画」を策定し、人権に関する様々な施策に取り組んでいます。

来年度、第3次計画を策定するにあたり、市民の皆様が人権に関してどのような考えをお持ちなのかを伺い、今後取り組むべき施策に反映するため、アンケートを行うこととしました。このアンケートは、15歳以上の市民1,000人を無作為で選ばせていただきました。

皆様にはお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。



令和7年11月

糸魚川市長 久保田 郁夫

《ご記入にあたってのお願い》

- 1 回答は、あて名のご本人が答えてください。なお、ご本人が記入できない場合は、ご家族などがご本人のお考えを聞きながら記入いただいても結構です。
- 2 回答はこの調査票に直接記入してください。
- 3 記入は、濃い鉛筆又はボールペンでお願いします。
- 4 選択式の設問は、該当する番号に○をつけてください。「その他」を選択した場合は、お手数ですが（ ）内にその具体的な内容を記入してください。
- 5 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて

11月30日（日曜日）までにポストに投函してください。

- 6 インターネット回答も可能です。右下の二次元コードからアクセスしてください。

※調査の回答はすべて統計的に処理し、個人が特定されることはありません。

また、ご回答いただいた内容は、この調査の目的以外に使用することはありません。



【問合先】

糸魚川市 市民部 環境生活課 市民生活係

TEL : 025-552-1511 （内線 2182）

E-mail:kankyo@city.itoigawa.lg.jp

○用語解説

※1 ヘイトスピーチとは

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動を言う。

※2 HIV 感染者とは

ヒト免疫不全ウイルスに感染した状態。自覚症状がなく、気づかないまま何も治療しなければ平均 10 年ほどでエイズを発症すると言われている。感染ルートがはっきりしており、性的接触や血液の扱いに気を付けていれば、感染の危険はない。

※3 エイズとは

HIV 陽性者の免疫機能が低下し、厚生労働省が定めた合併症を発症した場合、エイズと診断される。服薬することでエイズ発症を抑えることが可能になった。

※4 ハンセン病とは

らい菌という細菌による感染症であり、末梢^{まっしょう}神経^{まひ}の麻痺や皮膚のただれが主な症状。感染力や発病力は非常に弱く、日常生活で感染する可能性はほとんどない。

※5 性的指向とは

人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。具体的には異性愛・同性愛・両性愛がある。

※6 性自認とは

自分の性をどのように認識しているかを示す概念。性自認（こころの性）と生物学的な性（からだの性）が一致しない状態をトランスジェンダーと言い、医学的に性同一性障害と診断される。

※7 同和問題とは

「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるということだけで、日常のさまざまな場面で差別を受ける問題。日本の歴史の中で形づくられた身分制度により、一部の人々は長い間、住む場所、職業、結婚など、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、現在も差別は続いている。

※8 プロバイダーとは

インターネットに接続するためのサービスを提供する業者を言う。

※9 LGBTQ とは

L：女性愛者（レズビアン）、G：男性愛者（ゲイ）、B：両性愛者（バイセクシャル）、T：こころの性とからだの性の不一致（トランスジェンダー）、Q：性別が分からない、決めていない、模索中である等（クエスチョニング等）の頭文字をとった名称を言う。

1. あなた自身のことについておたずねします。

あなた自身のことについて、おたずねします。(○は1つ)

性 別 ※戸籍上の性別に関わらず、ご自身が 自認される性別でご記入ください。	1 男性 2 女性 3 1・2いずれにもあてはまらない
年 齢 (令和7年10月1日現在)	1 15 歳～19 歳 2 20 歳～29 歳 3 30 歳～39 歳 4 40 歳～49 歳 5 50 歳～59 歳 6 60 歳～69 歳 7 70 歳以上
居 住 地	1 能生地域 2 糸魚川地域 3 青海地域

2. 人権三法についておたずねします。

問1 平成28年に制定された法律の認知度についておたずねします。(○は1つ)

		法律の内容をだいたい知っている	法律があることは知っているが、内容はよくわからない	法律の存在も内容も知らない
(1)	障害者差別解消法	1	2	3
(2)	ヘイトスピーチ※1解消法	1	2	3
(3)	部落差別解消法	1	2	3

(1)障がいがあること、ないことによって、分け隔てることなく、お互いの人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を目指す法律です。

(2)日本に居住する日本以外の出身者やその子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを扇動するような言動の解消を目指す法律です。

(3)現在も部落差別が存在し、情報化進展に伴い部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享受を保障する日本国憲法の理念にのっとり、「部落差別は許されないもの」という認識の下、部落差別のない社会を目指す法律です。

3. 人権全般についておたずねします。

問2 日本国憲法では、人間が生まれながらにして持っている侵すことのできない永久の権利として基本的人権※が保障されています。

※ 基本的人権とは、平等権、自由権（思想・表現の自由、身体の自由など）、社会権（生存権、労働基本権、教育を受ける権利など）、参政権、請求権（国家賠償請求権、裁判を受ける権利など）、環境権、プライバシーの権利、知る権利などの総称です。

あなたは、今の糸魚川市で基本的人権が守られていると思いますか。（○は1つ）

- 1 よく守られている
- 2 だいたい守られている
- 3 あまり守られていない
- 4 守られていない
- 5 わからない

問3 あなたは、人権や差別問題に関心を持っていますか。(○は1つ)

- | | | | | | |
|------------|---|------|------------|---|------|
| 1 かなり関心がある | } | ⇒問4へ | 3 あまり関心がない | } | ⇒問5へ |
| 2 少し関心がある | | | 4 全く関心がない | | |

問4 問3で「1」「2」と答えた方にお聞きします。

人権や差別に関わる問題として、あなたは誰について（何について）どのような人権や差別の問題に関心がありますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|--|---|---|
| 1 女性 | | |
| 2 子ども | | |
| 3 高齢者 | | |
| 4 障がいのある人 | | |
| 5 外国にルーツがある人（ヘイトスピーチ※ ₁ を含む） | | |
| 6 HIV感染者※ ₂ ・エイズ※ ₃ 患者・ハンセン病※ ₄ 患者及び元患者など | | |
| 7 インターネット上での人権侵害 | | |
| 8 性的指向※ ₅ | | |
| 9 性自認※ ₆ | | |
| 10 同和問題※ ₇ （部落差別） | | |
| 11 犯罪被害者やその家族 | } | 11～16について
人権が守られていないこと
人権を守るために必要なことは問35へ |
| 12 刑を終えて出所した人 | | |
| 13 ホームレス | | |
| 14 新潟水俣病被害者 | | |
| 15 北朝鮮による拉致被害者 | | |
| 16 東日本大震災に起因する偏見や差別 | | |
| 17 新型コロナウイルス感染症に起因する偏見や差別 | | |
| 18 その他（ | | ） |

問5 あなたはこれまでに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(○は1つ)

- 1 ある ⇒問6へ
2 ない ⇒問7へ

問6 問5で「1」と答えた方にお聞きします。
どのような場面で人権を侵害されましたか。(1～6で○はいくつでも)
また、それはどのような内容でしたか。(ア～スを右の欄に記入)

記入例

① 職場	イ	オ	キ
------	---	---	---

1 職場			
2 学校			
3 地域社会			
4 家庭			
5 インターネット上			
6 その他 ()			

ア うわさ、悪口、かげ口
イ 仲間はずれ、嫌がらせ
ウ いじめ
エ 名誉・信用棄損、侮辱
オ 差別待遇
カ プライバシーの侵害
キ セクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ)
ク ストーカー行為
ケ ドメスティック・バイオレンス (配偶者やパートナーからの暴力的行為)
コ 暴行・虐待 (児童虐待、介護放棄など)
サ 強制・強要 (本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害されたりした)
シ 悪臭・騒音等の公害
ス その他 ()

問7 あなたが、もし自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。

(○は3つ以内)

- 1 家族や親せきに相談する
- 2 友人に相談する
- 3 職場の同僚・上司などに相談する
- 4 学校の教員に相談する
- 5 法務局や人権擁護委員に相談する
- 6 民生委員・児童委員や主任児童委員に相談する
- 7 弁護士に相談する
- 8 県や糸魚川市の相談窓口相談する
- 9 警察に相談する
- 10 N P O（非営利団体）などの民間団体に相談する
- 11 インターネット・SNS を利用する
- 12 相手に抗議するなど自分自身での解決に向けた努力をする
- 13 新聞社などのマスコミに通報する
- 14 その他（ ）
- 15 特に何もしない

4. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問8 あなたが「女性の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。
(○は3つ以内)

- 1 男女の固定的な役割分担（「男は仕事、女は家庭」など）の意識
- 2 女性の意見が出しづらい、聞いてもらえないこと（職場、地域、家庭など）
- 3 職場における差別待遇（就職時の採用条件、仕事の内容、給料の格差など）
- 4 妊娠、出産による就業の不利益、継続的な雇用への理解不足
- 5 まわりから結婚、妊娠、出産、不妊などについて言われること
- 6 セクシュアル・ハラスメント（職場、地域、学校生活などでの性的嫌がらせ）
- 7 ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力的行為）
- 8 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどのわいせつ情報
- 9 売春、買春
- 10 女性が犯罪被害者になること
- 11 アダルトビデオ等への出演強要
- 12 その他（ ）
- 13 特にない
- 14 わからない

問9 あなたは、女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 相談・支援体制を充実すること
- 2 インターネット・SNS を利用した相談体制を充実すること
- 3 さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を進めること
- 4 働く場で、男女を平等に扱うよう働きかけること
- 5 男女ともに、働きながら家事や育児、介護などを両立できる環境を充実すること
- 6 広報、啓発活動を推進すること
- 7 男女平等に関する学校教育、社会教育、家庭教育を充実し、啓発活動を推進すること
- 8 女性に対する人権侵害への救済策を充実すること
- 9 マスコミ等が、紙面、番組、広告などの内容に配慮するなどの自主的な取組を進めること
- 10 女性が被害者となる犯罪の取り締まりを強化すること
- 11 その他（ ）
- 12 特になし
- 13 わからない

5. こどもの人権に関する問題についておたずねします。

問 10 あなたが「子どもの人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 親、同居者がしつけのつもりでの体罰を与えること
- 2 親、同居者が身体的、心理的、性的に虐待すること（育児放棄を含む）
- 3 子ども同士のいじめ（暴力、仲間はずれ、無視など）
- 4 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事
- 5 大人が子どもの意見を無視したり、考えを強制したりすること
- 6 教員による児童生徒への体罰など
- 7 児童買春、児童ポルノなど
- 8 性的犯罪の被害
- 9 家庭の環境や経済的な理由から進学できず、勉強の道が閉ざされること
- 10 その他（ ）
- 11 特にない
- 12 わからない

問 11 あなたは子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 性教育などの子ども自身を守るために必要な教育を充実させ、自身を大切にすることが重要だと教えること
- 2 相談・支援体制（親、家族を含む）を充実すること
- 3 インターネット・SNS を利用した相談体制を充実すること
- 4 広報・啓発活動を推進すること
- 5 学校教育、生涯学習などを通じて子どもの人権を尊重する教育を充実すること
- 6 親に対して子どもの人権を尊重する教育を充実すること
- 7 虐待や性犯罪など、子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化すること
- 8 教員や子どもに関わる人たちの研修会を充実し、体罰禁止の徹底や能力・資質の向上を図ること
- 9 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域での見守り体制を充実する）こと
- 10 家族の中でお互いの人権を尊重して、信頼関係を築くこと
- 11 子どもに対して、他人への思いやりの心を育むこと
- 12 学習機会に対する経済的な支援を行うこと
- 13 個性や自主性を尊重し、大人の考えを押しつけないこと
- 14 その他（ ）
- 15 特にない
- 16 わからない

6. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問 12 あなたが、「高齢者の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 働ける場所が少ないこと
- 2 能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 悪徳商法や特殊詐欺による高齢者の被害が多いこと
- 4 高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動を尊重しないこと
- 5 家庭での看護や介護において、嫌がらせや虐待、放棄を受けること
- 6 ひとり暮らしなどの高齢者に生活に必要な情報が十分に伝わらないこと
- 7 認知症高齢者への偏見による虐待など不当な扱いを受けること
- 8 病院や福祉施設において、高齢者に対して対応、待遇が不十分なこと
- 9 道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいないこと
- 10 経済的に自立が困難なこと
- 11 アパート等の入居が困難なこと
- 12 その他 ()
- 13 特にない
- 14 わからない

問 13 あなたは、高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 相談・支援体制を充実すること
- 2 人権侵害への救済策を充実すること
- 3 広報・啓発活動を推進すること
- 4 学校教育、生涯学習を通じて高齢者の人権を尊重する教育を充実すること
- 5 認知症などの高齢者に多い病についての正しい知識・理解の啓発を推進すること
- 6 高齢者が自立して生活しやすい環境を整備すること
- 7 就職機会を確保すること
- 8 高齢者に配慮した防犯、防災対策を強化すること
- 9 他の世代との交流を進めること
- 10 地域での見守り体制を充実すること
- 11 病院や福祉施設において、十分な対応と虐待防止を徹底すること
- 12 公共的な施設のバリアフリー化（段差などの障壁をなくすること）を進めること
- 13 その他 ()
- 14 特にない
- 15 わからない

7. 障がいのある人の人権に関する問題についておたずねします。

問 14 あなたが「障がいのある人の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 差別的な言動をされること
- 2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 3 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 4 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと、また就職、職場などで不利なことが多いこと
- 5 意見や行動が尊重されないこと
- 6 生活に必要な情報が十分に伝わらないこと
- 7 スポーツ活動や文化活動などへ気軽に参加できないこと
- 8 学校や福祉施設などの受け入れ体制が不十分なこと
- 9 アパート等の入居が困難なこと
- 10 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいないこと
- 11 点字での案内表示、手話通訳、音声ガイドなどの体制が整っていないこと
- 12 その他 ()
- 13 特にない
- 14 わからない

問 15 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 相談・支援体制を充実すること
- 2 人権侵害への救済策を充実すること
- 3 就職機会を確保すること
- 4 障害のある人に対して正しい理解や認識を深める広報、啓発活動を推進すること
- 5 学校教育、生涯学習を通じて障がいのある人の人権を尊重する教育を充実すること
- 6 障がいのある人が自立して生活しやすい環境整備や福祉施設の充実を図ること
- 7 地域活動ができる機会を確保すること
- 8 障がいのある人に配慮した防犯、防災対策を強化すること
- 9 障がいのある人とない人との交流を進めること
- 10 公共的な施設のバリアフリー化を進めること
- 11 障がいのある人が入居できる公営住宅を充実すること
- 12 その他 ()
- 13 特にない
- 14 わからない

8. 外国にルーツがある人の人権に関する問題についておたずねします。

問 16 あなたが、「外国にルーツがある人の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 2 風習や慣習等の違いが受け入れられないこと（意見や行動が尊重されないこと）
- 3 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
- 4 施設・道路・公共交通機関等で外国語表記が少ないなど、外国にルーツがある人にも暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
- 5 働ける場所や能力を発揮する機会が少なく、不利な条件も多いこと
- 6 差別的な発言や行動をされること
- 7 アパート等の入居が困難なこと
- 8 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
- 9 外国にルーツがある人の子どもに対して、その子に応じた教育が不十分であること
- 10 その他（ ）
- 11 特にない
- 12 わからない

問 17 あなたは、外国にルーツがある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 外国語による相談の場を増やすこと
- 2 市政に意見や要望を提案できる場をつくること
- 3 外国語による情報提供を充実すること
- 4 福祉・医療などの制度を充実すること
- 5 日本語教室を拡充すること
- 6 働ける場所や能力を発揮できる機会を設けること
- 7 学校教育、生涯学習を通じて外国にルーツがある人の人権を尊重する教育を充実すること
- 8 外国にルーツがある人と日本人の相互理解と交流を進めること
- 9 外国にルーツがある人の子どもに対して、その子に応じた教育を行う環境の整備を進めること
- 10 その他（ ）
- 11 特にない
- 12 わからない

9. 感染症患者等（新型コロナウイルス感染者を除く、HIV 感染者※₂、エイズ※₃患者、ハンセン病※₄患者及び元患者など）の人権に関する問題についておたずねします。

問 18 あなたが、「感染症患者等の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。（○は3つ以内）

- 1 HIV やエイズ、ハンセン病について正しく理解がされていないこと
- 2 治療や入院・入所を拒否されること
- 3 入学の際や学校で不当な扱いを受けること
- 4 就職の際や職場において不当な扱いを受けること
- 5 結婚を断られたり、周囲から反対を受けたりすること
- 6 差別的な発言や行動をされること
- 7 介護、福祉サービスの利用を拒否されること
- 8 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 9 アパート等への入居を拒否されること
- 10 その他 ()
- 11 特にない
- 12 わからない

問 19 あなたは、感染症患者等の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

- 1 プライバシーを保護すること
- 2 適切なカウンセリングを実施すること
- 3 保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制を充実すること
- 4 エイズやハンセン病等の実態や疾患の正しい理解の啓発により、偏見や差別を解消すること
- 5 学校教育、生涯学習を通じて、感染症に対する正しい理解や認識を深める教育を行うこと
- 6 介護、福祉サービスを提供する人の知識と技術が向上すること
- 7 感染拡大防止に関する正しい知識を啓発すること
- 8 その他（ ）
- 9 特になし
- 10 わからない

10. インターネット上での人権問題についておたずねします。

問 20 あなたが「インターネット上で個人の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
- 2 犯罪を誘発する危険な情報が掲載されること（出会い系・自殺・薬物など）
- 3 わいせつな画像や残虐な画像など有害な情報が掲載されること
- 4 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 5 インターネット取引で悪質商法による被害者が出ること
- 6 ネットいじめ（インターネットや携帯電話を使った書き込みなど）
- 7 SNS などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること
- 8 差別を助長する情報が掲載されること
- 9 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 10 リベンジポルノ（元交際相手などの性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為）が行われていること
- 11 その他（ ）
- 12 特にない
- 13 わからない

問 21 インターネット上での人権侵害を無くすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 相談・救済体制を充実すること
- 2 インターネット利用者に対し、教育・啓発活動を推進すること
- 3 違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化すること
- 4 インターネット利用の規制、罰則の強化を図ること
- 5 プロバイダー※8やインターネット掲示板などの運営者に対して、不適切な情報の停止・削除を求めること
- 6 学校教育、生涯教育において、個人の責任や情報モラルについての教育を充実すること
- 7 SNS の使い方などについての家庭教育を充実すること
- 8 その他（ ）
- 9 特にない
- 10 わからない

11. 性的指向・性自認に係る人権問題についておたずねします。

問 22 あなたが「性的指向※₅・性自認※₆を理由にした人権侵害が起きている」と感じるのは、どのようなことですか。(○は3つ以内)

- 1 性的指向・性自認が尊重されないこと
- 2 差別的な言動をされること
- 3 職場や学校などで嫌がらせやいじめを受けること
- 4 就職の際や職場で不利な扱いを受けること
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 6 アパート等への入居が困難なこと
- 7 宿泊施設や店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること
- 8 更衣室やトイレは男女のみに分けられており、戸籍の性でしか利用できないこと
- 9 その他 ()
- 10 特にない
- 11 わからない

問 23 性的指向・性自認による人権侵害を無くすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

- 1 学校教育、生涯学習において性的指向・性自認についての教育を充実すること
- 2 LGBTQ※₉に対する正しい理解の啓発により、偏見や差別を解消すること
- 3 研修会を開催する等、多様な性について知識を持つ機会を作ること
- 4 相談・救援体制を充実すること
- 5 働く場において LGBTQ が不当な扱いを受けないよう働きかけること
- 6 LGBTQ の人が安心して生活できる環境の整備を進めること
- 7 その他 ()
- 8 特にない
- 9 わからない

12. 同和問題についておたずねします。

問 24 あなたが同和問題※⁷や同和地区について知ったのはいつ頃ですか。

(○は1つだけ)

- | | | |
|--------------------|---|---------|
| 1 小学校に入る前 (6歳以前) | } | ⇒問 25 へ |
| 2 小学生のころ (7～12歳頃) | | |
| 3 中学生のころ (13～15歳頃) | | |
| 4 高校生のころ (16～18歳頃) | | |
| 5 19歳以降 | } | ⇒問 26 へ |
| 6 はっきりおぼえていない | | |
| 7 知らない | | |

問 25 あなたが同和問題や同和地区について知ったきっかけは何ですか。

(○は3つ以内)

- 1 家族から聞いた
- 2 親戚から聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 学校の友人から聞いた
- 5 学校の授業で教わった
- 6 職場の人から聞いた
- 7 テレビやラジオ、新聞、本、インターネットなどで知った
- 8 同和問題の集会や研修会で知った
- 9 県や市町村の広報誌などで知った
- 10 その他 ()
- 11 はっきりと覚えていない

問 26 あなたは今でも、同和地区の人や出身であることを理由に差別や人権侵害があると思いますか。(○は1つだけ)

- 1 あると思う
- 2 ないと思う
- 3 わからない

問 27 仮にあなたのお子さんが結婚しようとする相手が同和地区出身者であると分かった場合、あなたはもうどうすると思いますか。（○は1つだけ）

- 1 子どもの意思を尊重する
- 2 子どもの意思が強ければやむを得ない
- 3 家族・親戚の反対があれば認めない
- 4 絶対に認めない
- 5 わからない

問 28 仮にあなたが同和地区出身の人と結婚しようとしたとき、家族や親せきから強い反対を受けた場合、あなたはもうどうすると思いますか。（○は1つだけ）

- 1 自分の意志を貫いて結婚する
- 2 家族を説得して結婚する
- 3 家族・親戚の反対があれば結婚しない
- 4 わからない

問 29 同和問題について、「差別、差別というからいつまでも差別が残るのだ。そっとしておけば部落差別は自然になくなる」という意見があります。この意見に対しあなたはもうどう思いますか。（○は1つだけ）

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

問 30 あなたが同和問題に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。
(○は3つ以内)

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 3 地域社会で不利な扱いをすること
- 4 本人の知らないところで身元調査をされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 差別的な落書きをされること
- 7 インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること
- 8 その他 ()
- 9 特にない
- 10 わからない

問 31 あなたは、結婚や就職に際しての身元調査をすることについてどのように考えますか。(○は1つ)

- 1 するべきではない
- 2 ある程度は仕方がないことだと思う
- 3 身元調査をするのは当然のことだと思う
- 4 よくわからない

13. 新型コロナウイルス感染者等（濃厚接触者、医療関係者及びその家族を含む）の人権問題についておたずねします。

問 32 あなたが、「新型コロナウイルス感染者等の人権が守られていない」と感じるのは、どのようなことですか。（○は3つ以内）

- 1 新型コロナウイルス感染症について正しく理解がされていないこと
- 2 SNSなどで感染者や濃厚接触者等の実名を掲載したり、プライバシーを勝手に公開したりすること
- 3 誹謗中傷^{ひぼう}したり、デマを拡散したりすること
- 4 職場等で不当な扱いを受けること
- 5 学校、幼稚園等で嫌がらせやいじめを受けること
- 6 差別的な発言や行動をされること
- 7 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 8 流行地域の出身や帰省であることを持って誹謗中傷^{ひぼう}すること
- 9 その他（ ）
- 10 特にない
- 11 わからない

問 33 あなたは、新型コロナウイルス感染者等の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

- 1 感染拡大防止に関する正しい知識を啓発すること
- 2 プライバシーを保護すること
- 3 保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制を充実すること
- 4 感染症の実態や疾患の正しい理解の啓発により、偏見や差別を解消すること
- 5 学校教育、生涯学習を通じて、感染症に対する正しい理解や認識を深める教育を行うこと
- 6 人権侵害の専門の相談機関を充実すること
- 7 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実すること
- 8 その他（ ）
- 9 特にない
- 10 わからない

14. 糸魚川市が目指す人権を守る施策についておたずねします。

問 34 あなたは、糸魚川市が目指している「すべての人の人権が尊重され、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会」を実現するためには、どのような取組が必要だと思いますか。（○は3つ以内）

- 1 人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を推進する
- 2 学校、職場、生涯学習の場における人権教育、同和教育（部落問題学習）を充実する
- 3 人権相談（電話・インターネット相談含む）を充実する
- 4 人権に関する総合窓口を設ける
- 5 人権侵害被害者のためのシェルター（避難所）を設置する
- 6 審議会などにおいて、女性や障がいのある人などの委員を増やす
- 7 人権擁護委員の活動を充実する
- 8 人権侵害を救済する仕組みがあることを周知する
- 9 家庭教育を充実する
- 10 その他（ ）
- 11 特に何かする必要はない
- 12 わからない

問 35 最後に、差別解消など人権問題解決のためのご意見や、市の人権啓発事業（活動）についてご意見・ご要望又は問 4 の 11～16 の人権や差別の問題に対するご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

[illegible]

以上で質問は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。